

平成30年度



教育行政方針



千代田町教育委員会

千 代 田 町

人にやさしい 美しいまち 宣言

(平成6年9月22日宣言)

「一人ひとりがみんな幸せになりたい。」「人間らしく生きたい。」
この願いが私たちの生きがいや生きる喜びにつながります。
かつて私たちの祖先は、ひたすら自然を愛することで、その恵みを受ける農耕の民であつたに違いありません。そこにはお互いに助け合うことの尊さと自然への思いやりが息づき、人と人、人と自然との営みが理想的に展開されていたことが想像されます。
私たちは、この人と人、人と自然との信頼関係を大切に、同和問題をはじめとするすべての差別をなくし、人と自然への思いやりで満ちたまちづくりを進めることを誓い、ここに「人にやさしい美しいまち」を宣言します。

(1) すべての差別をなくし、人権を尊重するまちをつくります。

(2) 福祉をひろめ、思いやりのあるまちをつくります。

(3) 小さな善意を積み重ね、心豊かなまちをつくります。

(4) 健全な青少年をはぐくむ、健康なまちをつくります。

(5) 自然を大切にし、清潔な美しいまちをつくります。



町の木 もくせい



町の花 きく

目 次

基本理念・基本方針	1
【学 校 教 育】	3
【生 涯 学 習】	8
【社 会 教 育】	9
【青少年の育成】	9
【芸術文化の振興】	10
【生涯スポーツ】	11
人権教育指導方針	12

基本理念

千代田町教育委員会は、優れた知力と豊かな人間性を持ち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを目指して、教育行政を推進します。

そのため、学校が創意工夫を生かした教育を展開し、特色ある学校づくりが出来るよう教育環境を整え、子どもたちに自ら学び、自ら考える力をはぐくむ教育を推進します。

また、生涯にわたって学習できる社会を構築するため、学校・家庭・地域社会の連携をより一層図るとともに、社会の変化に主体的に対応できる力を育成する教育を推進します。

そして、自然や郷土を愛し、文化や伝統を尊重し、人にやさしい美しいまち千代田町を担う人づくりの具現化にせまります。

基本方針

千代田町教育委員会は、現在が時代の大きな転換期にあるとの認識に立ち、教育をめぐる様々な現代的課題に対応しつつ、将来を見据えた取り組みを推進し、基本理念の具現化を目指して教育施策の展開を図ります。

1 「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実

生涯にわたる人間形成を培うために必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決できる力を養うとともに、思いやりの心やたくましく生きるための健康や体力に満ちた児童生徒の育成を図ります。また、家庭、地域社会との連携を深め、特色ある学校づくりを推進します。

2 共に学びあう生涯学習社会の構築

町民一人一人が豊かな生涯を送れるよう、社会教育施設を拠点とした学習を推進し、生涯学習社会の実現に向け、その成果を適切に生かすことができる体制の整備・充実に努めます。

また、図書館の充実を図り、身近な図書館づくりに努めます。

3 時代に対応する社会教育の推進

家庭、学校、地域社会の連携・融合を積極的に進め、地域一体となった社会教育を推進します。また、家庭教育、青少年教育の向上を図るとともに、少子高齢化社会や男女共同参画社会に向けた学習と社会参加を支援し、時代に即した社会教育の推進を目指します。

4 明日を担うたくましい青少年の育成

青少年育成のために、家庭・地域との連携を図り、世代間交流や自然体験活動及びボランティア活動を通し、青少年の育成に努めます。

5 地域に根ざした文化活動の振興

町民の文化的活動を支援しながら、優れた芸術や文化の創造・発展を目指し、個性豊かな特色ある文化を振興するとともに、文化財の保護・伝承に努め、文化の薫るふるさとづくりを推進します。

6 生涯スポーツの振興

スポーツを通じて、世代間の交流などを図るとともに、町民一人一人が「観るスポーツ」・「するスポーツ」・「支えるスポーツ」のいずれかに関わり楽しみながら、健康で明るい生活が送れるよう、生涯スポーツ社会の実現に努めます。

【学校教育】

1 「生きる力」をはぐくむ幼稚園・学校教育の充実

- ・自らの人生をたくましく切り拓く意欲を持ち、互いに認め合い、支え合い、高め合おうとする子どもを育てる幼稚園・学校教育の充実に努めます。【自立・共生】
- ・「ふるさとを愛し、夢に向かって強く生きぬく千代田っ子」を育てる教育を幼・小・中の連携と学校・家庭・地域社会との連携を通して推進します。

(1)幼稚園経営の改善・充実

小学校入学時にスムーズに学校生活に適応できるよう、幼稚園と小学校の連携を重視し、幼稚園から小学校への連続性のある指導の充実に努めます。

- ・教育要領の趣旨・内容を踏まえた適切な教育課程の編成・実施と評価
- ・特色ある園経営・指導体制の充実
- ・園内研修の充実と教職員の資質・能力の向上
- ・危機管理体制の整備・充実
- ・特別支援教育の支援体制の整備と指導の充実
- ・保育園、小・中学校との連携体制の確立

(2)小・中学校経営の改善・充実

①特色ある学校づくりの推進

- ・学校評価システムの効果的な運用による特色ある教育活動の改善・充実
- ・人事評価制度を有効活用した教職員の資質・能力の向上
- ・教職員の学校経営参画意識の向上
- ・自校の課題解決に向けた計画的・組織的な校内研修の推進

②信頼関係を深める「人と人とのつながりづくり」の推進

- ・児童生徒の安全管理の徹底と危機管理体制の整備・充実
- ・学校評議員制度や地域人材、施設の積極的な活用など開かれた学校経営の充実
- ・学校公開や情報発信（学校通信等）による教育活動の積極的な公開
- ・学校支援センターの整備・充実とコーディネーターの育成

(3)知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育てる教育活動の推進

児童生徒の成長を義務教育9年間で捉え、小学校と中学校のつながりを意識したきめ細やかで系統的、継続的な学校教育の推進に努めます。

①確かな学力を育てる学習指導の充実

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力の育成を図る教科指導の充実に努めます。

- ・「はばたく群馬の指導プラン」「学校教育の指針」を活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ・小・中学校における「めあて」と「振り返り」を重視した授業の推進

- ・小・中学校におけるＩＣＴ機器を活用した授業の工夫・改善
- ・学力向上特配を活用した小学校高学年教科担当制の推進、マイタウンティーチャーを活用した少人数指導や習熟度別指導、チームティーチングなど指導形態の工夫（学力向上委員会を中心とした各学校の特色ある「学力向上プラン」の推進）
- ・発達段階に応じた学習規律の定着と家庭学習習慣の確立
- ・英語特例校による英語教育の推進・充実
 - 中学校英語教諭の兼務による小学校高学年英語科と小・中学校をつなぐ英語教育の充実
 - 外国語指導助手（ＡＬＴ）を活用した小学校外国語活動・英語科の充実と中学生の英語力の向上
 - 英語検定の活用（英語検定料助成事業）

②「豊かな人間性」をはぐくむ教育活動の充実

教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進と「特別の教科 道徳」の指導、特別活動の指導を通して、「心の教育」の充実を図ります。

- ・「考え、議論する道徳」の実現に向けた、多様な指導過程・指導方法の工夫
- ・「向上する心」「やりぬく心」「大切にする心」をはぐくむ道徳教育の充実
- ・集団活動を通して当面する課題の解決を図る学級活動の充実
- ・自発的・自治的な活動を通して社会的資質を養う児童会・生徒会活動の充実
- ・集団への所属感を深め、社会性をはぐくむ学校行事の充実
- ・本に親しむ習慣の定着
- ・「ぐんまの子どものためのルールブック 50」の活用

③体力の向上と健康指導、安全教育の充実

体力の向上と健康の保持増進を図るとともに「生命の安全」を基盤とした安全教育の推進に努めます。

- ・新体力テストの結果を踏まえた「体力向上プラン」作成と取組の推進
- ・発達段階に応じた体力の向上と運動技能の習得を目指した教科体育の工夫・改善
- ・運動の習慣化に向けた常時指導と家庭への啓発
- ・適切な部活動の実施と救急体制の見直し
- ・感染症や食中毒、熱中症等の予防指導と発生時の適切な対応
- ・発達段階に応じた性教育・薬物乱用防止教育等に関する指導の充実
- ・栄養教諭とのチームティーチング等による食に関する指導の充実と児童生徒の望ましい食習慣の形成
- ・「食物アレルギー対応マニュアル」を活用し、食物アレルギーのある幼児児童生徒の安全・安心な学校生活への対応
- ・校庭等の空間線量の定期的な測定と給食食材における放射性物質の濃度の測定
- ・家庭・地域との連携を通じた、基本的な生活習慣・食習慣の形成、確立

- ・危機管理マニュアルを見直し、安全点検の徹底と危機管理体制の充実
- ・緊急災害時に備えた児童生徒の防災教育と危機予測・回避能力を高める安全指導の充実
- ・通学路の安全の見直しと安全指導の徹底
- ・家庭・地域社会と連携を図った児童生徒の安全確保のための体制の整備

(4)学年・学級経営の充実と児童生徒の心に寄り添った生徒指導の充実・教育相談、キャリア教育・進路指導の充実

生徒指導、教育相談体制の整備、充実に努め、児童生徒一人一人の自己実現への指導援助に努めます。

①生徒指導、教育相談の充実

- ・生徒指導の三機能（自己決定・自己存在感・共感的関係）を活かした教育活動の推進
- ・子どもの居場所、人と人とのつながりをつくる学年・学級経営の充実
- ・小1プロブレムや中1ギャップの解消に向けた幼・保・小・中の連携と発達段階を踏まえた継続的な指導の充実
- ・町・各学校「いじめ防止基本方針」に基づいたいじめ防止への取組の充実
- ・児童生徒主体の「いじめ防止活動」の推進と「いじめ防止サミット」の開催
- ・「千代田町いじめ防止基本方針」の地域への周知と学校・家庭・地域社会の連携によるいじめ防止への取組の充実
- ・携帯電話、インターネット等による弊害防止を図る指導の充実
- ・不登校の未然防止を図るために、「わかる・できる・楽しい授業」づくりと「明日も来たくなる魅力的な学校・学級」づくりの推進
- ・スクールカウンセラー、心の教室相談員、適応指導教室指導員と連携した不登校児童生徒の学級・学校への復帰の支援

②キャリア教育、進路指導の充実

- ・教育活動全体を通じて社会的・職業的自立に向けて基盤となる力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）を育成するキャリア教育の推進と充実
- ・地域社会との連携や体験活動を生かしたキャリア教育の推進
- ・中学校における職場体験活動の実施等、望ましい職業観・勤労観の形成を目指すキャリア教育、進路指導の充実
- ・自己有用感や将来の夢や希望が持てる指導の推進

(5)人権、福祉、国際理解、環境、情報教育の推進

①人権教育の充実

いじめや差別等、人権にかかわる諸課題の解決に向けた実践力を育てます。

- ・教職員の人権感覚向上等にかかわる研修機会の充実

- ・「群馬県人権教育充実指針」を踏まえた人権教育全体計画・指導計画の改善・充実
- ・児童生徒の人権感覚を育成する体験活動の充実

②福祉教育の充実

- ・体験活動を取り入れた福祉、ボランティア活動の充実
- ・学社連携「チャレンジ手帳」を活用した福祉・ボランティア活動

③国際理解教育の充実

児童生徒の国際感覚や協調の精神の涵養に努めます。

- ・小学校における英語・外国語活動の工夫・改善
- ・外国語指導助手（ALT）との実践的コミュニケーション能力の向上

④環境教育の推進

環境を大切にし、環境保全に配慮した行動がとれる児童生徒の育成に努めます。

- ・学校の全教育活動を通じた環境教育の推進
- ・学社連携「チャレンジ手帳」を活用した環境学習

⑤情報教育の推進

- ・コンピュータやインターネットを効果的に活用した授業の推進
- ・児童生徒の情報モラルの指導の充実と情報管理の徹底

(6)一人一人を大切にした特別支援教育の充実

特別な支援が必要な児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、障がいによる学習上、生活上の困難を克服するための適切な支援に努めます。

- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実
- ・個別の教育支援計画を活用した支援を必要とする児童生徒についての指導方針の共通理解と個別の指導計画に基づく指導の充実
- ・幼・小・中連携による「個人カルテ」の作成と活用
- ・交流及び共同学習の推進と関係機関や家庭・地域社会との連携
- ・特別支援教育支援員を活かした一人一人の障がいや特性に応じたきめ細かな指導、支援の充実
- ・適正な就学指導の充実

(7)地域性（まちの特色）を生かした教育活動の推進

ふるさとの文化や歴史を理解し、地域の行事を体験することにより、ふるさとを自分の誇りにできる児童生徒の育成に努めます。

- ・総合的な学習の時間等によるふるさと学習
- ・地域伝統芸能の学習機会、参加機会の提供
- ・地域人材を活用した食育、緑育の推進
- ・関係機関との連携を通じた様々な体験活動の推進

- ・学社連携「チャレンジ手帳」を活用したふるさと学習

(8)町教育研究所活動の充実

①研究所の研究の充実と教員の資質向上

- ・小・中学校の共通課題（学力向上・体力向上・いじめ、不登校問題等）の解決に向けた研究員と全教職員の協同による研究の充実
- ・幼・保・小・中の連携を通じた基本的生活習慣の確立と小・中学校の連携を通じた家庭学習の定着を目指した研究の充実
- ・小中の各主任会・担当者会議の開催によるミドルリーダーの資質向上

②教職員研修の充実

- ・教職員研修講座の開催及び幼・小・中学校の授業公開と参観
- ・県総合教育センターの各種講座等への参加

③幼・小・中学校教員の授業交流

- ・幼・小・中学校での公開授業等における相互の授業参観

(9)教育環境の整備・充実

教育施設の安全性・快適性の確保のために、老朽化した施設設備の改善、整備に努め、教育環境の整備・充実を進めます。

- ・東小学校照明ＬＥＤ化改修工事
- ・東小学校北校舎屋上防水改修工事
- ・西小学校体育館固定式スクリーン設置工事
- ・東幼稚園照明ＬＥＤ化改修工事

(10)就学指導と就学援助の充実

- ・適正な就学指導と専門医との連携
- ・就学に関わる早期からの相談の充実
- ・就学援助制度の周知徹底

(11)安全安心な学校給食の提供

より安全で安心な学校給食を子供たちに提供できるように以下のことを重点的に実施します。

- ・調理従事者本人及びその家族の健康状態のチェック
- ・調理従事者に対する安全・衛生講習会の実施
- ・異物混入の注意喚起、混入してしまったときの検証と予防・防止策の徹底
- ・食材の安全性を確保するため納入業者や民間衛生会社による安全検査の実施
- ・古い機械設備の更新、既存設備の適正な運用管理

【生涯学習】

1 生涯学習の推進

生涯学習社会の構築にあたり、生涯学習推進体制の整備を図るため、各地域や学習団体が自主的な学習活動が継続的に行えるよう支援します。また、多様化する学習要求に対して、町民一人一人が充実した生涯学習活動を行うことができるよう、町民プラザを核として適切な情報及び学習機会の提供に努めます。

- (1)行政区別生涯学習推進事業の奨励
- (2)生涯学習指導者の有効利用
- (3)学習情報提供、学習相談体制の整備・充実
- (4)学習サークル・グループの支援
- (5)各教室事業の開催

2 町立図書館の充実

町民及び利用者自らの学習による教養の向上や日常の暮らしの課題や疑問などの解決の場として親しまれ、誰もが気軽に利用できる“身近な図書館づくり”に努めます。

- (1)図書館資料の収集、保存、提供の充実
- (2)読書週間、推薦図書等の読書推進事業による読書普及の推進
- (3)利用者の必要とする資料や情報等の収集及びレファレンス(調査・相談)サービスの充実
- (4)ボランティアグループの協力を得ながら、読み聞かせ会の充実
- (5)幼稚園、学校、社会教育施設等との連携・協力の推進
- (6)生涯学習資料の収集、学習機会資料・情報提供の充実
- (7)群馬県立図書館、県内公共図書館等との相互協力及び情報ネットワークを推進し、町内小中学校図書室とのネットワーク化も推進する。

【社会教育】

1 社会教育の充実

社会教育の推進として指導者の育成と資質の向上を図り、学社連携をはじめ多様な社会教育の推進を図ります。

- (1)学社連携・融合事業の推進
- (2)男女共同参画の推進
- (3)PTA活動の支援
- (4)社会教育指導者の養成と活用
- (5)チャレンジ手帳の活用
- (6)子育て支援事業及び家庭教育学習機会の充実
- (7)放課後子ども教室・千代田未来塾の推進

【青少年の育成】

1 青少年教育の推進

青少年の育成と非行防止のため、学校及び地域、家庭との連携を図るとともに、パトロールや啓発活動を展開し、青少年の健全育成に努めます。

また、世代間交流や様々な体験活動等を通して、2050年の大人づくりを目指し、豊かな心を養い、社会性をはぐくむ地域活動を推進します。

- (1)地域ぐるみの非行防止
- (2)子どもの安全・安心パトロールボランティアによる健全育成事業の推進
- (3)青少年ボランティアとしてのリーダーズクラブ育成
- (4)2050年の大人づくりのための世代間交流や様々な体験活動の推進
- (5)子ども会活動の充実
- (6)子ども学習支援事業の充実

【芸術文化の振興】

1 芸術文化活動の振興

文化活動の中心的組織である文化協会をはじめとする各種団体・サークルと連携を図りながら、自主的なイベント活動や文化活動に取り組める環境づくりに努めます。

- (1)文化協会を核とする文化団体の育成
- (2)文化協会への加入促進
- (3)町民プラザを中心とした各種イベントの推進
- (4)伝統芸能文化の調査研究

2 文化財の保護

千代田町の自然と歴史の中で培われてきた貴重な文化財の保護とその有効活用に努め、文化財に対する理解と郷土愛に満ちた町民意識の高揚を図ります。

- (1)文化財の調査・保護・伝承及びその有効活用
- (2)文化財保護意識の高揚と啓発活動の充実
- (3)文化財保護調査委員の活動推進

【生涯スポーツ】

1 生涯ひとり1スポーツの推進

スポーツは、健康の維持・増進や生きがいづくりはもとより、親睦や地域連帯感の醸成など、町民が心身ともに健康で活力ある生活を営んでいくうえで、重要なものとなっています。

町では、スポーツ団体や教育機関などと連携を図り、子どもから大人までが生涯にわたってスポーツなどを楽しむ習慣づくりのため、各種教室等によるスポーツ機会の充実を図るとともに、年齢や体力に応じたスポーツ指導ができる人材の育成に努めます。

(1)スポーツレクリエーション活動の充実

(2)健康増進事業の推進

(3)スポーツ関係団体との連携強化

(4)総合型地域スポーツクラブの活動支援

(5)スポーツ指導者の育成支援

2 スポーツ環境の充実

近年、スポーツへの関心が高まるなか、そのニーズは多様化傾向にあり、既存体育施設の有効活用は、スポーツ環境の整備という面からも必要不可欠なものです。

これを受け、総合体育館を中心とした体育施設において、町民がより良い環境でスポーツを親しみながら体力向上や健康の保持増進が図れるよう、施設の適切な維持管理を行うと共に運営体制の効率化を図り、スポーツ環境づくりの充実に努めます。

(1)社会体育施設の有効活用

人権教育指導方針

1 人権教育基本理念

千代田町教育委員会は、日本国憲法・教育基本法に則り、人間尊重の精神を培い、個人の尊厳を重んじ、合理的精神を養い、学校教育・社会教育を一体とした地域ぐるみの全教育活動を通して、偏見や不合理な差別をなくし、人権を相互に尊重しあう人権の共存の考え方を理念とし、人権問題の解決を図ります。

2 基本方針

(1)学校教育

地域の実態を把握し、家庭・地域との連携を図り、幼児・児童・生徒の発達段階に即した人権教育を推進し、生命や人格を尊重したり他人を思いやるなどの豊かな人間性や人間尊重の精神に根ざした実践的態度の育成に努めます。

(2)社会教育

基本的人権尊重の精神を基盤とした教育を推進し、人権問題に対する啓発活動の充実を図ります。また、人権教育研修会等の人権教育推進事業の充実を図るとともに、関係機関並びに関係団体との連携・協力を努めます。

3 重点施策

(1) 学校教育

全教育活動の中に人権教育の理念を位置づけ、人間尊重の教育を推進し、人権意識を身につけ、実践力のある児童生徒の育成に努めます。

(2) 社会教育

「人にやさしい 美しいまち 宣言」の精神を踏まえ、民主的で明るい社会を目指して、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において態度や行動に表れるような豊かな人権感覚を育成し、あらゆる社会教育活動の機会を通して、他部局や社会教育関係団体、企業等とも連携・協働しながら、各重要課題に応じた取組の充実を図ります。

① 人権教育推進協議会活動の充実

② 集会所等における人権教育推進事業や人権教育研修会・講演会等の実施

③ 各種学級・教室への人権教育の積極的導入

④ 全町民を対象とした啓発活動の充実

⑤ 人権教育指導者の養成と資質の向上

⑥ 学校教育における人権教育との連携



千代田町教育委員会

- 千代田町教育委員会（事務局）
〒370-0598 群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩 1895-1 TEL 0276-86-7008
FAX 0276-86-4591
- 千代田町教育研究所
〒370-0598 群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩 1895-1 TEL 0276-86-7008
FAX 0276-86-4591
- 千代田町民プラザ
〒370-0503 群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩 1701-1 TEL 0276-86-6311
FAX 0276-86-6336
- 千代田町東部運動公園・温水プール
〒370-0726 群馬県邑楽郡千代田町大字上五箇 600-2
TEL 0276-86-3012
FAX 0276-52-8831
- 千代田町総合体育館
〒370-0726 群馬県邑楽郡千代田町大字上五箇 600-1 TEL 0276-86-8810
- 千代田町立学校給食共同調理場
〒370-0503 群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩 1755-1
TEL 0276-86-3011
FAX 0276-55-0280
- 千代田町立山屋記念図書館
〒370-0503 群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩 1895-1
TEL・FAX 0276-86-2885
- 千代田町立東幼稚園
〒370-0726 群馬県邑楽郡千代田町大字上五箇 319-2
TEL・FAX 0276-86-3502
- 千代田町立西幼稚園
〒370-0502 群馬県邑楽郡千代田町大字鍋谷 367-9
TEL・FAX 0276-86-3220
- 千代田町立東小学校
〒370-0726 群馬県邑楽郡千代田町大字上五箇 316-1 TEL 0276-86-3225
FAX 0276-86-3139
- 千代田町立西小学校
〒370-0503 群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩 1755 TEL 0276-86-3204
FAX 0276-86-3086
- 千代田町立千代田中学校
〒370-0503 群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩 1920 TEL 0276-86-3222
FAX 0276-86-5731